

新婦人しんぶん

新日本婦人の会目的

- ☆核戦争の危険から女性と子どもの生命をまもりまします。
- ☆憲法改悪に反対、軍国主義復活を阻止します。
- ☆生活の向上、女性の権利、子どものしあわせのために力をあわせてまします。
- ☆日本の独立と民主主義、女性の解放をかちとります。
- ☆世界の女性と手をつなぎ、永遠の平和をうちたてまします。

今週の紙面

- 2面 ニュース/国会
- 3面 読者のページ/まんが/パズル
- 4・5面 ねらわれている労働法制の大改悪/女性&メディア/ホットライン
- 6面 防災リュックに入りたいグッズ/文化情報
- 7面 新婦人の活動/主張/母の歴史



宮城・白石市 大友修子

新日本婦人の会は国連に認証されたNGOです

選択的夫婦別姓制度 いそいで

新婦人のアンケートに3979人

「選択的夫婦別姓制度の導入を今度こそ！」。1月24日から始まった通常国会では、野党側が選択的夫婦別姓制度導入の民法改正案を共同提出する動きもあり、長らく待たれた制度の実現が大きな焦点です。新婦人は、この問題でアンケート(1月8〜22日)にとりくみ、3979人が回答、さまざまな思いと実態がうかがわれています。(関連7面)

名前は人権、切実な声

新婦人の選択的夫婦別姓制度についてのアンケートには、47都道府県から10代から80代以上までの3979人が回答しました。会員や会員がなっているまわりの人にインターネットを使って拡散。なぜ結婚後の姓を

「選択」できる制度を求めると、どのような負担があるのかなど、あふれるような思いが寄せられています。

具体的なお声を紹介しました。「別姓が選べず、2年間結婚を先延ばししたが、仕事の事情で、まっ

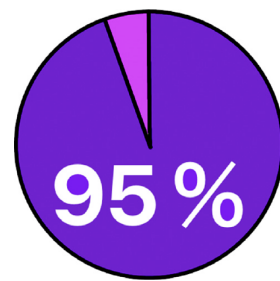


「自分の姓は自分で決められる社会をつくらう」と市内の繁華街で署名行動(鹿児島)

たくおめでたくない気持ちで結婚(20代)「自分が自分でないような気がして精神的に不調に。13年たっても違和感(30代)「名前は人権とつながっています。もうこれ以上若い人たちに『どちらの姓を選ぶ』なんて悩ませたくない。強制的夫婦同姓をやめさせる議員を私は支持します(40代)「私が結婚した頃は、今のような議論は全くなく、自分も考えてもみなかった。これからの世代に、この制度は絶対必要と思う。憲法24条1項にある通り、夫婦が同等の権利を有するのが基本。どの姓を選ぶかは自由であり、その権利を有する(70代)」。アンケートに寄せられた声には、1人ひとりの人生、それぞれの選択、味わった苦痛、次世代へ引き継がせない決意、一日も早

結婚時に名字を変える 95%が女性

2023年時点で94.5% (内閣府男女共同参画局発表)。女性差別として国連が4度も勧告



夫婦が同じ名字にしないといけないのは日本だけ



既婚女性の9割が改姓

新婦人は、1996年に法制審議会(法相の諮問機関)が、選択的夫婦別姓導入を盛り込んだ民法改正案を答申する前の1992年から33年以上、選択的夫婦別姓の実現を求めて署名運動や議員要請などにとりくんできました。現在、結婚した夫婦の9割以上で女性が改姓している現状は、個人の尊厳と男女平等、夫婦

「選択的夫婦別姓制度をただちに導入することを求める請願」署名は、昨年11月に始めてからすでに4万人を超えて寄せられ、各地の医療や福祉の職場からも届いていました。公的資格が必要な職種では職場での通称使用が難しく、制度導入を願う切実な願いが広がっています。

は対等平等との日本国憲法の主旨にそぐわず、同姓か別姓を選べる制度への転換が急がれます。昨年10月、国連女性差別撤廃委員会は、日本政府に対し「女性が夫の姓を名乗ることを余儀なくされていることは差別的」であり、選択的夫婦別姓制度にすべきと4回目の勧告を出しました。昨

アンケートの概要

- 【調査期間】2025年1月8日〜22日
- 【実施方法】インターネット調査
- 【対象者】会員とそのつながりのある人
- 【総回答数】3979件 (47都道府県)
- 【調査項目】
 - ・都道府県・年齢・性別
 - ・婚姻の状況
 - ・選択的夫婦別姓制度導入の賛否
 - ・賛否の理由について
 - ・通称使用の有無
 - ・通称使用での不便なこと、困ったこと
 - ・国会議員へ伝えたいこと

《記者発表》2025年1月30日 新日本婦人の会 選択的夫婦別姓のアンケート 3979人の声より



記者発表をメディア5社が取材。左にあるのは署名の山

もう待てません。実現へ、声を国会議員に届けて署名を広げて、私たちの手で実現していきましょう。2月18日、4月23日に国会議員要請行動、署名提出行動をします。

2面へ

